

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長 西 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長 西 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は2025年5月23日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日  
2025年5月23日

(2) 本契約の相手方の属性  
地方銀行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額	4,000百万円
弁済期限	2035年3月30日
当該債務に付された担保の内容	該当事項はありません

(4) 財務上の特約の内容

本契約において以下の財務制限条項が付されており、これに抵触（本契約の相手方が軽微と認める抵触を除く）し10営業日以内に抵触事象が解消しない場合、本契約の相手方の請求により期限の利益を喪失します。

連結貸借対照表の純資産の部の金額について、直前連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること

連結損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと

以上